

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 5 月 28 日現在

機関番号：23903

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26370863

研究課題名(和文) 第二次世界大戦後東中欧における複合的強制移住のメカニズムの解明

研究課題名(英文) The mechanism of multiple forced migrations in the East-Central European countries after World War II

研究代表者

山本 明代(Yamamoto, Akiyo)

名古屋市立大学・大学院人間文化研究科・教授

研究者番号：70363950

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：第二次世界大戦期のハンガリーにおいてドイツ系住民の追放、セーケイ人難民の移住、チェコスロヴァキアとハンガリー間の住民交換の3つの強制移住が連鎖した原因には新政権によって実施された土地改革が存在し、ハンガリー人とみなされたセーケイ人とチェコスロヴァキアから追放された住民に土地を分配するため、ドイツ系住民の追放が促進・強化された。つまり戦後の国民国家の形成には土地を国民化するというある種民族浄化の発想が働いていた。また、強制移住と住民交換はハンガリーをはじめとする東欧諸国や国際社会が意図したようなマイノリティ問題を解決する手段とはならず、さらなる住民の移動と新たなエスニック集団の形成をもたらした。

研究成果の概要(英文)：This research showed that the linkage of the forced migration of German residents, migration of Szekely refugees, and the population exchange between Czechoslovakia and Hungary were caused by the land reform carried out by the new Hungarian government at the end of World War II. The expulsion of German residents was accelerated and strengthened in order to distribute the land to the Szekelys and the Hungarian-Slovaks from Czechoslovakia who were recognized as the Hungarians by the government. The nation-state building in the Hungary after the World War II entailed nationalization of the land, sort of ethnic cleansing. In addition, the forced migration and the population exchange did not become effective means to solve the minority questions that intended by the Hungarian and Czechoslovakian governments, and the international communities, rather brought the further migration of residents and produced the new ethnic groups in the local communities in Hungary, Czechoslovakia, and Germany.

研究分野：西洋史

キーワード：第二次世界大戦 強制移住 住民交換 東中欧 ハンガリー チョコスロヴァキア ドイツ人 セーケイ人

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は、第二次世界大戦後、東中欧において実施された強制移住の中でも、ハンガリーに焦点をあて、ドイツ系住民の追放、セーケイ難民の移住、チェコスロヴァキアとハンガリー間の住民交換の3つの強制移住の関連性を解明し、戦後の東中欧における社会再編の問題点と記憶の継承について調査・考察することを目的とする。

第二次世界大戦後の東中欧では、各地でマイノリティ住民の強制移住と住民交換が行われ、大規模な人口移動が起こった。最大規模の強制移住の対象となったドイツ系住民は東中欧とソ連、バルト三国、バルカン諸国で約1,220万人、東中欧で実施された複数の住民交換によって強制的/自発的に他国へと移住したマイノリティ住民は約250万人にも及んだ。しかし、従来の東中欧史研究では、戦後に起こった大規模な人口移動とそれに伴う社会再編は等閑視されてきた。近年、強制移住や住民交換の研究が取り込まれるようになったが、複数の強制移住の原因と影響を総合的に解明した研究はいまだ発表されていない。

### 研究の学術的背景

本研究は、第二次世界大戦後、東中欧において実施された強制移住の中でも、ハンガリーに焦点をあて、ドイツ系住民の追放、セーケイ難民の移住、チェコスロヴァキアとハンガリー間の住民交換の3つの強制移住の関連性を解明し、戦後の東中欧における社会再編の問題点と記憶の継承について調査・考察することを目的とする。

第二次世界大戦後の東中欧では、各地でマイノリティ住民の強制移住と住民交換が行われ、大規模な人口移動が起こった。最大規模の強制移住の対象となったドイツ系住民は東中欧とソ連、バルト三国、バルカン諸国で約1,220万人、東中欧で実施された複数の住民交換によって強制的/自発的に他国へと移住したマイノリティ住民は約250万人にも及んだ。しかし、従来の東中欧史研究では、戦後に起こった大規模な人口移動とそれに伴う社会再編は等閑視されてきた。近年、強制移住や住民交換の研究が取り込まれるようになったが、複数の強制移住の原因と影響を総合的に解明した研究はいまだ発表されていない。

### (1) 国内外の研究動向と位置づけ

第二次世界大戦後の東中欧における強制移住に関する研究の特徴は次の3点にある。第一に、各国政府による強制移住や住民交換の政策決定・実施に至る過程の分析が国際関係や国際政治学の分野で取り込まれてきた。ドイツ系住民の追放、およびハンガリーとチェコスロヴァキア間の住民交換での政府間の交渉過程についてはカレル・カプランらが明らかにしている。

第二に、強制移住や住民交換に伴う問題に関しては、個々のマイノリティ集団に焦点をあて、その観点による研究が発表されてきた。ハンガリーにおけるドイツ系住民の強制移住の政治過程と追放民へのインタビュー調査を行ったトート・アグネシュの研究や住民交換に伴ってハンガリー系住民が被った問題を詳細に分析したヴァドケルティ・カタリンの研究がある。

第三に、強制移住や住民交換が実施された地域の歴史の掘り起こしとその記録作業が進められている。ハンガリーでは、1990年代に設置されたマイノリティ自治組織が主体となり、強制移住と住民交換の50周年・60周年を追悼・記念する調査が各地で行われた。国内では川喜田敦子がドイツにおけるドイツ人追放民の追悼や記憶をめぐる議論を考察した研究を発表している。

これら従来の研究に共通する点は、強制移住と住民交換を個別の事象として捉え、政策決定や地域社会への影響に関して、複数の強制移住の関連性を問うことはなかった。しかし、東中欧各国では、マイノリティ住民の強制移住と住民交換は、戦後、単一国民国家を建設するための重要な国家政策として位置付けられ、同時に激変した地域社会の再建も喫緊の課題であった。つまり、国家政策と地域社会の両方において、強制移住と住民交換は個別の問題ではなく、相互に関連し、政策決定や地域社会再編の根幹に関わっていた。こうした従来看過されていた問題点を解明するために、ハンガリーの複合的な強制移住の事例は恰好な研究対象であると言える。

また、1990年代以降、ハンガリーにおいて活発化したドイツ系住民の強制移住とハンガリー系住民の住民交換の研究では、移住を強いられたマイノリティ住民の「被害」を強調する論調が支配的である。しかし、戦時中のユダヤ系住民の絶滅収容所への追放を考慮すると、「被害」者となったマイノリティ自体も「加害」者である。「被害」と「加害」の問題を包摂する記憶継承のあり方が模索されるべきである。

以上のような問題関心をふまえて、本研究が目指すのは、各国別、各マイノリティ集団別に取り込まれてきた従来の強制移住研究に対し、ハンガリーに焦点をあてることにより、3つの強制移住の関連性を政策決定、移住過程、戦後の地域共同体の再編の中で明らかにすることである。

### (2) 着想に至った経緯

本研究は、申請者がこれまでに行った2つの研究から着想を得ている。一つ目は、日本学術振興会二国間共同研究・ハンガリーとの共同研究の一環として行った調査において、ハンガリー南部の都市ペーチ市の周辺では、第二次世界大戦後、追放されたドイツ系市民の土地に、住民交換によってスロヴァキア南部のハンガリー系市民が多数移住した事実

を知った。しかしながら、既存の研究においては、住民交換とドイツ系市民の強制移住は個別の事象として取り組まれていた。この両者の関連性を問うことが第二次世界大戦後の東中欧における地域再編の実態解明には不可欠であると考えた。二つ目には、この問題関心に基づいて行った科研基盤研究(C)「チェコスロヴァキアとハンガリー間の住民交換にみる国民的地域的再編と記憶の継承」において、住民交換の原因と経緯を調査し、住民交換によって到着するハンガリー系住民に同居や土地を提供するために、ドイツ系住民の追放が一層強化されたことを解明した。さらに、調査の過程で、大戦中にブコヴィナのセーケイ難民が割譲したバーチカを経てハンガリーに到着し、ドイツ系住民の強制移住と住民交換に影響を与えていたことが判明した。そして、戦後の地域社会では、移住したハンガリー系住民、ドイツ系住民、セーケイの3者間の紛争解決と共生が懸案となっていた。以上の点から、チェコスロヴァキアとハンガリー間の住民交換とドイツ系住民の強制移住との関連性のみならず、セーケイ難民の移住を含めた複合的強制移住に伴う問題を政策決定、移住過程、戦後の地域共同体の再編の観点から総合的に解明する必要がある。

## 2. 研究の目的

本研究は、第二次世界大戦後、東中欧において実施された強制移住の中でもハンガリーに焦点をあて、ドイツ系住民の追放、セーケイ難民の移住、チェコスロヴァキアとハンガリー間の住民交換の3つの強制移住の関連性を解明し、戦後の東中欧における社会再編の問題点と記憶の継承について調査・考察することを目的とする。具体的には、a)3つの強制移住の原因とその関連性の検討、b)戦後の社会再編の問題点の考察、c)強制移住の記憶の継承に関する調査の3点に取り組む。本研究は、第二次世界大戦後のマイノリティ住民の強制的な再配置によって生じた地域再編の社会的文化的問題の実態と地域の記憶のあり方を考察し、東中欧における複合的強制移住のメカニズムを歴史的に明らかにする。

## 3. 研究の方法

本研究において対象とする3つの強制移住の分析枠組みを構築したうえで、この問題を調査するために国内外において資料収集を行う。国内では北海道スラブ研究センターにおいて、国外ではハンガリー、チェコ、スロヴァキア、ドイツを中心に、この問題に重要な影響を与えたイギリスとアメリカ合衆国政府と各移民コミュニティの動向についても、各国の国立文書館、国立図書館等において関係文書と当時の新聞記事の収集を行う。加えて、ハンガリーにおいて、3つの強制移住の当事者が居住していた地域の戦後の地

域住民間の紛争と共生に向けた試み、記憶の継承に関する現地調査を行い、同時代の記録や近年刊行された回想録の収集と体験者のインタビューを試みる。収集した資料を精読・分析して、日本語論文以外にも世界に研究成果を発表するために英語論文を執筆する。合わせて国内外で学会報告を行い、最終的に研究書にまとめる。

## 4. 研究成果

本研究の成果は下記に記すように、総論的内容と個別の事例に取り組み、学会発表と論文の執筆・発表、著書の刊行、関連書の翻訳によって行った。以下に主要な論文・研究成果の内容を紹介する。

### 「第二次世界大戦期ハンガリーにおけるドイツ系住民の強制移住と地域社会」

ハンガリーにおいてドイツ系住民の強制移住が実行された国際的要因には、次の三点があった。第一に1945年8月に締結されたポツダム協定での決定である「ドイツ系住民の秩序ある移送」が影響を与えていた。第二に、ソ連のマイノリティ政策が戦争末期から共産党が勢力を伸ばしていたハンガリーの臨時国民議会と新政権に影響を与えた。第三に戦後の単一国民国家構想によって新国家の建設を進めていたポーランドとチェコスロヴァキアのマイノリティ政策とも関連性を有していた。国内的要因としては、戦争末期に共産党、社会民主党、小農業者党によって結成された臨時国民議会が着手した土地改革がドイツ系住民の強制移住を推進することになった。土地改革では、裏切り者とファシストと見なされたナチ党親衛隊と国民同盟(フォルクス・フント)の土地が接収された。戦争末期に到着したセーケイ人難民とスロヴァキア南部からのハンガリー系住民の需要をさらに高めることになった。

ハンガリーにおける実際のドイツ系住民の強制移住は、首都周辺と地方では異なる時期と規模で実施されることになった。首都周辺のドイツ系住民が集住していた地域では、国民同盟の拠点があった自治体を中心に最も早い時期に集中して強制移住が行われた。それに対して、17世紀末にオスマン帝国軍の撤退とともにドイツ南西部から多数のドイツ人が移住したドナウ川以西南部では、ドイツ系住民の強制移住は、1946年に実施されたのち、一旦減少し、1948年に再度増加した。これらの時期にはセーケイ人難民の国内移住とスロヴァキア南部から住民交換によって追放されたハンガリー系住民の移住が起こっていた。ドイツ系住民の強制移住はセーケイ難民の移住と住民交換に伴うハンガリー系住民の移住と深く関連し、これらの移住者に土地を配分する目的があった。

ハンガリーからドイツに強制移住させられた者は、初期にはアメリカ合衆国軍占領地域に、末期にはソ連軍占領地域に「再定住地」

が与えられた。後者については、過酷な生活環境と労働を強いられ、逃亡する者も相次いだ。ドイツから帰郷した者たちは、元の家が移住者たちの手に渡っていたため、身を隠したり、鉱山での労働に就いたりした。1948年に共産党が社会民主党を吸収し労働者党を結成し、翌年に人民共和国の宣言と共に共産党一党独裁体制になると、帰郷者したドイツ系住民の市民権が回復された。戦後の地域社会では、ハンガリー人以外に、セーケイ人、ドイツ系住民、スロヴァキア南部からのハンガリー系移住者、国内他地域からの移住者という多様なエスニック集団が形成された。ドイツ系住民には土谷家屋を奪った多集団に対する反目が残ったり、集団間の文化の相違をめぐって対立や紛争が起こったりした。諸集団間の境界が薄らぎ、関係が再構築されたのは、社会主義体制下の国有化と生産協同組合での協働だった。

#### 「第二次世界大戦後チェコスロヴァキアとハンガリー間の住民交換の社会的影響」

チェコスロヴァキアとハンガリー間の住民交換の計画は、1938年のミュンヘン協定締結後にロンドンに亡命したエドヴァルド・ベネシュらが戦後の国家再建と国内マイノリティ問題の解決を構想する中で進められた。1945年4月に発表されたチェコスロヴァキア新政府の方針を定めたコシツェ綱領では、ハンガリー系住民全体を集団的犯罪者として処罰する考えは示されてはいなかったが、多くのハンガリー系住民から国籍を剥奪し、法律の保護対象外にすることが意図されていた。1945年8月にベネシュ大統領はハンガリー系住民からチェコスロヴァキア国籍を剥奪する大統領令を発表した。加えて、医療や社会福祉制度からの排除、資産の剥奪と社会活動の停止によって、ハンガリー系住民はチェコスロヴァキアでの生活基盤を失う状況に置かれた。同年5月からはハンガリー系住民に対して国内各地への強制労働が開始されており、それを忌避してハンガリーへと逃亡する者も多数現れた。

チェコスロヴァキアとハンガリーの住民交換協定は、1946年2月に調印された。住民交換協定では、ハンガリーにおけるスロヴァキア系マイノリティの自発的移住者と同数のハンガリー系マイノリティが、チェコスロヴァキアから強制的にハンガリーへと再定住することが定められた。

チェコスロヴァキアはウィーン裁定によってハンガリー領土に変わったスロヴァキア南部を、そこに居住するハンガリー系住民を追放、住民交換による再定住、再ハンガリー化という3つの手段によって国民化することを目指した。大統領令第33号を発し、ハンガリー系マイノリティの国籍剥奪を定めたが、住民交換ではハンガリーからのスロヴァキア系移住者と同数のみを移住対象者と

することができたため、ハンガリー国内でのチェコスロヴァキア移住委員会は移住を鼓舞する宣伝活動を行った。しかし、目標とする移住者10万人に申請を促すことができず、移住委員会は当初掲げたスロヴァキア系の出自やスロヴァキア語能力という移住者の条件付けから、移住を誘発する具体的な条件を提示する方針へと変えざるをえなかった。その後、チェコスロヴァキア政府が行った再スロヴァキア化では、ハンガリー系住民の中でスロヴァキア系であると自称した者に強制移住を免除する措置をとった。住民交換の対象とならなかったスロヴァキア南部の住民は一時的にエスニック・アイデンティティの転換を図って、政府の国民化政策に対して適応を図っていた。

チェコスロヴァキアとハンガリー間の住民交換は、この政策の計画立案だけでなく、実施に至るまでチェコスロヴァキア政府が主導した。住民交換は主として3つの時期に分けて実施された。1回目は、1947年4月12日から12月20日、第2回目は1948年3月1日から6月12日、第3回目は1948年9月1日から12月20日だった。

この住民交換の結果、地域のハンガリー系、スロヴァキア系住民とは異なる属性を有していた移住者たちは、住み慣れた土地とは異なる農業生産の方法、気候、土壌、地域ネットワークに適応することが迫られた。両移住者ともに地域住民と異なる宗派である場合が多く、新たな宗教共同体の形成が必要とされた。スロヴァキア南部では移住者たちには特定の名称は付けられなかったが、ハンガリーへの移住者はフェルヴィデーキアクと呼ばれることが多く、住民交換は新たなマイノリティ集団を地域社会に出現させた。ハンガリーへの移住者は、大平原東南部とドナウ川以西南部に分かれたが、いずれにおいてもよりスロヴァキアに近い地域へと再定住を図る者が頻発した。住民交換は、その後においても再度の移住をもたらすものとなった。

研究の目的に掲げた a) 3つの強制移住の原因とその関連性の検討、b) 戦後の社会再編の問題点の考察、c) 強制移住の記憶の継承に関する調査のうち、セーケイ人難民の論文は2018年度中に発表する予定であり、a) と b) については解明することができた。c) についても調査と資料収集を終えているため、順次論文を発表する計画である。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 5件)

山本明代「第二次世界大戦期ハンガリーにおけるドイツ系住民の強制移住と地域社会」、『歴史の理論と教育』第148・149合併号、2018年、27-40頁。

山本明代、山本明代、パプ・ノルベルト著『移動がつくる東中欧・バルカン史』、刀水書房、2017年、85-115頁。

山本明代「戦時下の朝鮮人の強制連行」、平田雅己・菊地夏野編『ナゴヤ・ピース・ストリーズ』、風媒社、51-69頁。

山本明代「コメント・東欧史におけるネットワーク」東欧史研究会大会シンポジウム、『東欧史研究』、第38巻、2016年、80-83頁。

山本明代「民族浄化・ジェノサイド研究の現状と課題」、ノーマン・M・ナイマーク著、山本明翻訳『民族浄化のヨーロッパ史』、2014年、294-321頁。

〔学会発表〕(計 7件)

Yamamoto, Akiyo, Comment for presentation by Dr. Árendás Zsuzsanna, „This is not my life, my life is back home: Migration strategies of Hungarian youth from Southern Slovakia and their impact on ethnic self-positionings”, Osaka University Nakanoshima Center, September 7th, 2017.

山本明代「第二次世界大戦期ハンガリーにおけるドイツ系住民の強制移住と地域社会」、名古屋歴史科学研究会2016年大会「外世界と地域社会—移民・植民・先住民—」2016年5月14日、名古屋大学。

山本明代「第二次世界大戦後チェコスロヴァキアとハンガリー間の住民交換の社会的影響」、東欧史研究会12月例会、2015年12月5日、大正大学。

Yamamoto, Akiyo, The Hungarian Refugee Students in New World after the Hungarian Revolution of 1956, ICCEE World Congress, August 5<sup>th</sup>, 2015, Kanda University of International Studies.

山本明代、西洋近現代史研究会・座談会・ノーマン・M・ナイマーク著『民族浄化のヨーロッパ史』(刀水書房、2014年)、2015年6月13日、専修大学神田校舎。

山本明代、東欧史研究会大会シンポジウム・東欧史におけるネットワーク、コメント、東欧史研究会、大正大学、2015年4月25日。

Yamamoto, Akiyo, The Current Situation and Issues of Ethnic Cleansing Studies, Workshop: Migration and Moving in the East Central Europe and Balkan Regions, September 17<sup>th</sup>, 18<sup>th</sup>, 2014, Nagoya City University.

〔図書〕(計 2件)

山本明代、パプ・ノルベルト著『移動がつくる東中欧・バルカン史』、刀水書房、2017年、総頁数 337。

翻訳：ノーマン・M・ナイマーク著、山本明代翻訳『民族浄化のヨーロッパ史』、2014年、総頁数 371。

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

取得状況(計 0件)

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山本明代(YAMAMOTO AKIYO)

名古屋市立大学・大学院人間文化研究科・教授

研究者番号：703633950

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者 なし

(4) 研究協力者 なし